

独立行政法人電子航法研究所 平成20年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人電子航法研究所（以下「研究所」とします。）は、電子航法（電子技術を利用した航法をいいます。以下同じ。）に関する試験、調査、研究及び開発等を行うことにより、交通の安全の確保とその円滑化を図ることを目的とする独立行政法人です。

我が国においてはこれまで、空港や航空保安施設の整備や機能の向上が継続的に実施されてきました。航空機も技術革新が進み、最新鋭の航法機器を搭載した航空機の導入が順次進められています。このように、安全かつ効率的な航空機運航を支援するためのインフラは、十分に利用できるレベルにまで整いつつあります。しかしながら、現状においては必ずしもこれらを有効に活用できているわけではなく、効果を最大限引き出す方策を早期に導入することが求められています。これに加え近年においては、新しいシステムや運航方式の導入にあたって、いかにして安全性を検証し、高い水準でこれを維持していくかが課題となっています。

このような状況を踏まえ、当研究所としては、新しいシステムの開発といった従来型の研究から、高度な運航方式、安全性の評価・検証、航空交通管理に係るパフォーマンスの統合的計測といった、航空交通システムを安全に効率的かつ経済的に運用する研究に重点化しているところです。

平成20事業年度においては、重点研究開発分野として、以下の3分野について重点的に研究を実施し成果を上げています。

①「空域の有効利用及び航空路の容量拡大」として、重点研究4課題を実施しました。特に「洋上経路システムの高度化の研究（H20～23）」では、太平洋上で最も交通量が多いPACOTS経路について、その最適経路を選定し導入効果を検証しました。2007年の交通量を元に試算した結果、年間2,480万ポンドの燃料（3万4千トンのCO₂、約12億7千万円の経費）が削減出来ることが判明し、これを受けて国土交通省は、2008年8月から「洋上空域における管制間隔の短縮」の試行運用を開始しました。これにより、多くの航空機がより最適な高度を航行出来るようになり、消費燃料削減とCO₂排出量削減の効果が期待されています。

②「混雑空港の容量拡大」として、重点研究4課題を実施しました。特に「GNSS精密進入における安全性解析とリスク管理技術の開発（H20～23）」では、日本全国で安定した垂直誘導サービスを提供することが可能な「MSAS補強アルゴリズム」を開発し、MSASを利用したCAT-I精密進入を提供する見通しが得られました。この成果に基づき、国土交通省はMSASの性能向上整備を前倒しで実施しています。MSASを利用した精密進入が導入されれば、就航率の改善や現行地上施設の負担軽減が期待されています。

③「予防安全技術・新技術による安全性・効率性向上」として、重点研究6課題を実施しました。特に「携帯電子機器の航法機器への影響に関する研究(H18～20)」では、電波遮蔽性能がほとんど無いプラスチック窓をシールド特性のある窓材に交換することで広帯域にわたって十分な遮蔽性能が得られることを実験で確認しました。この実験結果は国際機関の技術基準作成に反映されるとともに、機体の電波遮蔽特性が向上すれば、機内外からの電磁干渉を防止できるため、航法機器への影響が低減し、運航の安全性と利便性の向上が期待されます。

重点研究以外にも、基盤研究として全18課題を実施しており、特に重点研究開発分野での応用を目指した「トラジェクトリモデルに関する予備的研究(H20)」では、航空機の飛行特性データ等を使用して航空機の軌道を算出する、トラジェクトリ管理プログラムの基本部分を開発しました。また、レーダデータ(実測値)とプログラムで算出したデータ(推定値)を比較し、速度、時間推定など、実測値と推定値の一致を確認しました。今後は、今回開発したトラジェクトリ管理プログラム(基本部分)をベースに、平成21年度から重点研究として実施する「トラジェクトリモデルに関する研究」において、研究を更に発展させる予定です。

また、平成19年度に取りまとめを行った長期ビジョンについては、平成20年度において精緻化を進めつつ産学官の連携強化を図りました。具体的には、我が国初の航空交通管理に関するロードマップとなる「研究長期ビジョン」をとりまとめ、産学官連携への布石とするため関係者を集めて「長期ビジョン発表会」を開催しました。また、英訳版を作成し、欧米や韓国の会議・シンポジウム等で発表も行いました。このような取り組みの結果、日本航空宇宙学会の「航空ビジョン」に当研究所の「研究長期ビジョン」が反映されることになりました。さらに、JAXA、富士重工と共同研究に向けた連絡協議会が発足するなど、産学官の連携が強化されました。

さらに国際交流・貢献という点では、将来のATM/CNSをテーマとしたアジア地域で初となる国際ワークショップを開催し、当研究所職員に加え、国内外から15名の講演者と250名の航空産業関係者が参加しました。講演を通じて、将来の航空交通管理システムの実現に向けて、日・欧・米の研究者が国際的な技術情報を交換することができ、本ワークショップを契機に、NASA等の欧米研究機関との研究協力が大きく前進するなど、将来の航空交通管理システムに関する国際交流の促進に貢献する非常に有益な国際ワークショップとなりました。

最後に当研究所を取り巻く環境及び業務運営効率化に関しまして、ご報告させていただきます。平成19年12月に閣議決定された「独立行政法人整理合理化計画」により、原則として平成22年度末までに交通分野の4研究機関(交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所)は1法人に統合する措置を講ずることとされました。当研究所としては、統合後も国民の皆様に一層信頼される研究所になるべく、統合に関する検討を進めて参

ります。

一方、当研究所は一般競争入札における一者応札率が高い法人として、政策評価・独立行政法人評価委員会より意見が出されており、以下の現状分析を行いながら改善に向けた取り組みを続けております。当研究所が発注する主な契約内容は、航空管制業務等に関する研究に必要な実験用航空管制機器の試作や管制情報処理データを解析するためのソフトウェアの製作等であり、航空管制システムに関する極めて特殊な技術が必要であるため、一者応札率が高くなる傾向がありました。今後においては、①十分な入札公告期間の確保、②業務の目的、内容を踏まえた履行期限の確保、③コンテンツ配信技術等を活用した情報提供の拡充、④件名・仕様書内容について具体的かつ詳細に明示、⑤業務内容を勘案した応募要件の緩和などの5つの改善方策を実施し、一者応札の低減に向けて取り組んでいます。

また、業務運営効率化に関しては、一般管理費及び業務経費について、中期目標期間中の総額を平成18事業年度の5倍から、それぞれ6%、2%程度抑制すること、人件費については平成17事業年度の予算を基準として平成22事業年度までに5%以上の削減を行うことで目標値を定め、着実にその達成に向けて進んでおり、当中期目標期間終了時には、確実に達成できるものと考えております。

今後とも、当研究所は、安全で安心して利用できる便利な公共交通機関としての航空輸送を効率的に実現するため、航空交通管理に係る中核的研究機関としての使命を果たし、研究成果を社会に還元していくことにより皆さまのご期待に応えるべく、最大限の努力を行って参ります。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

当研究所は、電子航法に関する試験、調査、研究及び開発等を行うことにより、交通の安全の確保とその円滑化を図ることを目的としています。

② 業務内容

当研究所は前項の目的を達成するため、次の業務を行っております。

- 一 電子航法に関する試験、調査、研究及び開発を行うこと。
- 二 前号に掲げる業務に係る成果を普及すること。
- 三 電子航法に関する情報を収集し、整理し、及び提供すること。
- 四 前三号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

昭和 36 年 4 月	運輸技術研究所航空部に電子航法研究室設置。
昭和 38 年 4 月	運輸技術研究所改組、船舶技術研究所電子航法部となる。
昭和 42 年 7 月	電子航法研究所設立。 総務課、企画調査室、電子航法部、衛星航法部を設置。
昭和 45 年 4 月	電子航法部を廃止、電子航法開発部と電子航法評価部を設置。
昭和 47 年 5 月	企画調査室を廃止、研究企画官を設置。
昭和 51 年 5 月	空港整備特別会計を導入。
昭和 51 年 10 月	岩沼市に岩沼分室を設置。
昭和 53 年 10 月	航空施設部を設置。
平成 13 年 1 月	中央省庁等改革により、国土交通省電子航法研究所となる。
平成 13 年 4 月	独立行政法人電子航法研究所設立。 総務課に企画室を設置。
平成 14 年 4 月	航空施設部、電子航法評価部、衛星航法部を航空システム部、 管制システム部、衛星技術部に名称変更。 研究室を廃止し、研究グループを編成。
平成 18 年 4 月	研究企画統括を設置。企画室を廃止し、企画課を設置。 4 研究部制（電子航法開発部、航空システム部、管制システム部、 衛星技術部）を廃止し、3 領域制（航空交通管理領域、通 信・航法・監視領域、機上等技術領域）を導入。

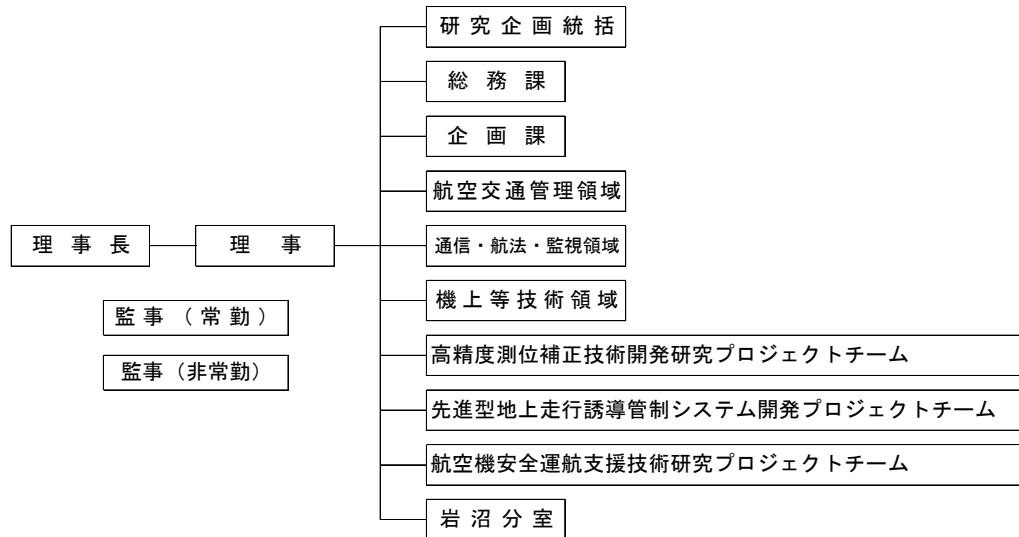
④ 設立根拠法

独立行政法人電子航法研究所法（平成 11 年法律第 210 号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

国土交通大臣（国土交通省航空局管制保安部管制技術課）

⑥ 組織図



(2) 本所・分室の住所

本所

〒182-0012 東京都調布市深大寺東町 7 丁目 42 番地 23

岩沼分室

〒989-2421 宮城県岩沼市下野郷字北長沼 4

(3) 資本金の状況

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	4,258	—	—	4,258
資本金合計	4,258	—	—	4,258

(4) 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
理事長	平澤 愛祥	自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日	昭和 44 年 6 月 運輸省採用 平成 10 年 6 月 航空局技術部長 平成 12 年 6 月 国土交通省退職 平成 12 年 7 月 (財)航空輸送技術センター 専務理事 平成 14 年 7 月 (財)航空輸送技術センター 退職 平成 14 年 8 月 エアーニッポン(株)常勤顧問 平成 17 年 3 月 エアーニッポン(株)退職 平成 17 年 4 月 (独)電子航法研究所理事長
理事	中坪 克行	自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日	昭和 53 年 4 月 運輸省採用 平成 16 年 7 月 航空局管制保安部無線課長 (17 年 10 月組織改正 管 制技術課長) 平成 19 年 3 月 国土交通省退職(役員出向)
監事	最賀 正明	自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日	(社)日本航空技術協会常務理事(前職) 民間
監事 (非常勤)	鈴木 清	自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日	公認会計士(現職) 民間

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 21 年 1 月 1 日現在において 60 人(前期末比 0 人減少、0%減)であり、平均年齢は 42 歳(前期末 43 歳)となっております。このうち、国等からの出向者は 22 人、民間からの出向者は 0 人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

財務諸表については、以下の当研究所ホームページアドレスにて公開しております。

<http://www.enri.go.jp/info/koukaisiryou/zaimushohyou.htm>

① 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	492	運営費交付金債務	208
未収金	158	未払金	415
その他	2	その他	7
固定資産		固定負債	
有形固定資産	4,724	資産見返負債	811
その他	4	その他	1
		負債合計	1,442
		純 資 産 の 部	
		資本金	
		政府出資金	4,258
		資本剰余金	△344
		利益剰余金	23
		純資産合計	3,938
資産合計	5,380	負債純資産合計	5,380

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

② 損益計算書

(単位：百万円)

	金 額
経常費用 (A)	1,843
業務費	1,617
人件費	652
減価償却費	269
その他	696
一般管理費	226
人件費	183
減価償却費	2
その他	41
財務費用	0
経常収益 (B)	1,843
運営費交付金収益	1,340
自己収入等	239
その他	265
その他調整額 (c)	2
当期総利益 (B-A+C)	3

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	185
人件費支出	△828
運営費交付金収入	1,640
自己収入等	481
その他収入・支出	△1,108
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△255
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△6
IV 資金増加額 (または減少額) (D=A+B+C)	△76
V 資金期首残高 (E)	568
VI 資金期末残高 (F=E+D)	492

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

④ 行政サービス実施コスト計算書 (単位：百万円)

	金 額
I 業務費用	1,618
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	1,858 △240
II 損益外減価償却等相当額	75
III 引当外賞与見積額	△2
IV 引当外退職給付増加見積額	41
V 機会費用	53
VI 行政サービス実施コスト	1,785

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金 : 現金及び預金

未収金 : 受託研究費等の未収債権

その他(流動資産): たな卸資産、前渡金等

有形固定資産: 土地、建物、航空機、車両運搬具、工具器具備品など研究
所が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

その他(固定資産): 有形固定資産以外の資産で、電話加入権など具体的
な形態を持たない無形固定資産等

運営費交付金債務: 研究所の業務を実施するために国から交付された運営
費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

未払金 : 当該年度の未払債務

その他(流動負債): 短期リース債務、未払費用等

資産見返負債 : 運営費交付金等を財源にして固定資産を購入した場合に、
運営費交付金等を一時に収益化せずに一旦当該勘定に振
り替えて、当該取得資産の減価償却費に対応させて資産見
返負債戻入として収益化をしていく経過勘定

その他(固定負債): 長期リース債務

政府出資金 : 国からの出資金であり、研究所の財産的基礎を構成する
もの

資本剰余金 : 固定資産の取得のために国から交付された施設費や寄付
金等で、実際に固定資産を購入した場合に使用される狭義
の資本剰余金勘定と損益外減価償却累計額等で構成され
ているもの

利益剰余金 : 研究所の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

- 業務費 : 研究所の業務に要した費用
- 一般管理費 : 研究所の管理に要した費用
- 人件費 : 給与、賞与、法定福利費等、研究所の職員等に要する経費
- 減価償却費 : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
- その他（業務費）: 研究委託費、消耗品費等
- その他（一般管理費）: 支払手数料、保守修繕費等
- 財務費用 : リースに係る利息
- 運営費交付金収益: 国からの運営費交付金を期の収益として認識したもの
- 自己収入等 : 受託収入、特許権等収入
- その他（経常収益）: 固定資産見返負債戻入、雑益
- その他調整額 : 臨時損失、臨時利益、目的積立金の取崩額

③ キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー: 研究所の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、受託研究に伴う消耗品等の購入による支出、人件費支出等
- 投資活動によるキャッシュ・フロー: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得及び施設整備費による収入・支出
- 財務活動によるキャッシュ・フロー: リース債務の返済による支出

④ 行政サービス実施コスト計算書

- 業務費用 : 研究所が実施する行政サービスのコストのうち、研究所の損益計算書に計上される費用
- 損益外減価償却相当額: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
- 引当外賞与見積額: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の前期末と今期末の賞与引当金見積額の差額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）
- 引当外退職給付増加見積額: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したで

あろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している)

機会費用 : 国の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額など

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成 20 年度の経常費用は 1,843 百万円と、前年度比 366 百万円減(16.6%減)となっております。これは、研究委託費が前年度比 207 百万円減(70.1%減)となったこと及び消耗品費が前年度比 184 百万円減(36%減)となったことが主な要因です。

（経常収益）

平成 20 年度の経常収益は 1,843 百万円と、前年度比 381 百万円減(17.1%減)となっております。これは、受託収入が前年度比 323 百万円減(57.6%減)となったことが主な要因です。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 15 百万円、臨時利益として固定資産見返負債戻入 15 百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として 2 百万円を計上した結果、平成 20 年度の当期総利益は 3 百万円と、前年度比 14 百万円減(85.4%減)となっております。

（資産）

平成 20 年度末現在の資産合計は 5,380 百万円と、前年度比 386 百万円減(6.7%減)となっております。これは、現金預金の減 76 百万円(13.3%減)及び未収金の減 238 百万円(60.1%減)が主な要因です。

（負債）

平成 20 年度末現在の負債合計は 1,442 百万円と、前年度比 322 百万円減(18.2%減)となっております。これは、未払金の減 402 百万円(49.2%減)が主な要因です。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 20 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 185 百万円と、前年度比 199 百万円減(51.8%減)となっております。これは、原材料、商品又はサービスの購入による支出の増 351 百万円(124%増)及び受託収入の増 256 百万円(114%増)となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△255 百万円と、前年度比 22 百万円増 (7.8%増) となっております。これは、有形固定資産の取得による支出が前年度比 18 百万円減 (5.4%減) となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△6 百万円と、前年度比 1 百万円減 (14.4%減) となっております。これは、リース債務減少に伴う支出が 1 百万円増 (14.4%増) となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位: 百万円)

区分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
経常費用	2,516	2,168	2,046	2,209	1,843
経常収益	2,576	2,371	2,067	2,224	1,843
当期総利益	14	204	3	17	3
資産	6,097	6,047	5,400	5,766	5,380
負債	1,902	1,734	1,419	1,764	1,442
利益剰余金	59	261	8	23	23
業務活動によるキャッシュフロー	651	672	△275	384	185
投資活動によるキャッシュフロー	△ 329	△ 244	△138	△277	△255
財務活動によるキャッシュフロー	△ 47	△ 14	△5	△5	△6
資金期末残高	470	884	466	568	492

※ 1 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

※ 2 対前年度比において著しい変動が生じている箇所の理由については以下の通りです。

- ・平成 17 年度の当期総利益及び利益剰余金突出して多いのは、当該年度が第 1 期中期目標期間 (平成 13~17 年度) の最終年度にあたり、運営費交付金債務残高を全て収益化し、積立金に計上しているためです。
- ・平成 18 年度の業務活動によるキャッシュフローが△275 百万円と前年度比 947 百万円減となっておりますが、これは国庫納付金が 254 百万円あったこと及びその他業務支出が 305 百万円増となったことが主な要因です。

② 目的積立金の申請、取崩内容等

当期総利益 3 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた研究開発及び研究基盤整備に充てるため、1 百万円を目的積立金として申請しています。また、前中期目標期間において発生したリース債務の損益差額による欠損相当額の 2 百万円を取り崩しました。

③ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成 20 年度の行政サービス実施コストは 1,785 百万円と、前年度比 46 百万円増（2.6%増）となっております。これは、業務費が前年度比 365 百万円減（18.4%減）となったこと、受託収入が前年度比 323 百万円減（57.6%減）となったこと及び引当外退職給付増加見積額が 54 百万円増となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
業務費用	2,132	1,954	1,790	1,646	1,618
うち損益計算書上の費用	2,562	2,169	2,066	2,209	1,858
うち自己収入等	△ 430	△ 215	△ 276	△ 563	△ 240
損益外減価償却相当額	86	83	68	60	62
損益外減損損失相当額	-	-	15	-	0
損益外固定資産除却相当額	1	-	1	-	13
引当外賞与見積額	-	-	-	△ 5	△ 2
引当外退職給付増加見積額	△ 19	△ 10	39	△ 13	41
機会費用	58	75	66	51	53
行政サービス実施コスト	2,258	2,102	1,979	1,739	1,785

※ 1 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

※ 2 「独立行政法人会計基準」の改訂に伴い、平成 19 年度から引当外賞与見積額を計上しております。

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

無し

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

6 号棟建物建設

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

旧 6 号棟建物除却（取得価格 27 百万円、減価償却累計額 15 百万円、減損損失累計額 10 百万円）

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入											
運営費交付金	1,792	1,792	1,669	1,669	1,687	1,687	1,684	1,684	1,640	1,640	
施設整備費補助金	-	-	-	-	50	44	55	55	87	63	削減額（注1）
受託収入	295	425	142	210	248	270	283	561	283	238	政府受託等の減少
その他の収入	-	5	-	6	-	6	-	3	-	3	保険料収入
繰越金	-	-	100	100	-	-	-	-	-	-	
計	2,087	2,222	1,911	1,984	1,985	2,007	2,021	2,302	2,010	1,944	
支出											
業務経費	935	883	909	955	907	817	891	922	882	787	2ヶ年契約（注2）
施設整備費	-	-	-	-	50	44	55	55	87	63	削減額（注1）
受託経費	295	416	142	187	236	254	255	503	254	208	政府受託等の減少
受託管理費	-	-	-	-	-	6	6	22	7	8	管理費の増加
一般管理費	48	47	53	52	52	52	51	51	50	50	
人件費	809	742	807	806	740	702	763	739	730	742	退職手当（注3）
計	2,087	2,088	1,911	2,000	1,985	1,874	2,021	2,292	2,010	1,859	

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

注1：契約差額により執行額を削減

注2：SSR モードS 岩沼地上局、GBAS データ処理部を2ヶ年契約で整備したことに伴い支出が翌期に繰り越されるため

注3：予算手当のない退職手当の支出によるため

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当研究所においては、一般管理費及び業務経費について、当中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）を一般管理費は6%程度、業務経費は2%程度削減することを目標としております。この目標を達成するため、一般管理費の抑制については、空調機の設定温度による節電や照明等の節電など「省エネ」対策に関する取り組みや、コピー機の保守単価見直しなどを実施しています。また、業務経費の抑制に関しても所内グループウェアを利用した「研究機材の共同購入」の取りまとめの実施、広報活動・地域活動の一環として協力参加している「空の日」記念行事における実験用航空機の展示に関して飛行実験と合わせて行うなど経費の削減に向けて手間を惜しまず、所内で調整できる部分については積極的に取り組みを行いました。

(単位：百万円)

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間					
	金額	比率	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費	52	100%	52	100%	51	98%	50	96%
業務経費	955	100%	817	86%	922	97%	787	82%

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当研究所の経常収益は 1,843 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 1,340 百万円（収益の 72.7%）、固定資産見返負債戻入 263 百万円（14.3%）、受託収入 238 百万円（12.9%）、特許権等収入 1 百万円（0%）、雑益 2 百万円（0.1%）となっております。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

当研究所は電子航法に関する試験、調査、研究及び開発に関わる事業を行っておりますが、その内容は、安全・安心・便利な航空交通を求める社会ニーズに適切に対応するため中期計画に基づき、以下の 3 分野について、重点研究開発分野を設定し、戦略的かつ重点的に研究を実施しております。

①空域の有効利用及び航空路の容量拡大に関する研究開発

重点研究 4 課題にて実施。

- ・洋上経路システムの高度化の研究（H20～H23）
- ・RNAV 経路導入のための空域安全性評価の研究（H18～H20）
- ・SSR モード S の高度運用技術の研究（H18～H22）
- ・ATM パフォーマンスの研究（H19～H22）

②混雑空港の容量拡大に関する研究開発

重点研究 4 課題にて実施。

- ・GNSS 精密進入システムにおける安全性の解析及び管理技術の開発（H20～H23）
- ・ターミナル空域の評価手法に関する研究（H20～H23）
- ・A-SMGC システムの研究（H16～H20）
- ・高カテゴリ GBAS のアベイラビリティ向上と GNSS 新信号対応に関する研究（H17～H20）

③予防安全技術・新技術による安全性・効率性向上に関する研究開発

重点研究 6 課題にて実施。

- ・電波特性の監視に関する研究（H20～H22）

- ・ 航空機の動態情報を利用するコンフリクト検出手法の研究（H16～H20）
- ・ 航空管制用デジタル通信ネットワークシステムの研究（H17～H20）
- ・ 航空無線航法用周波数の電波信号環境に関する研究（H17～H21）
- ・ 携帯電子機器の航法機器への影響に関する研究（H18～H20）
- ・ 航空機の安全運航支援技術に関する研究（H19～H22）

重点研究については、国土交通省から交付される運営費交付金（平成 20 事業年度総額 1,640 百万円）により実施しています。また、基盤的研究については運営費交付金を充て、外部資金による研究については、国・民間からの受託、競争的資金等の外部資金を充てています。

一方、研究業務に要した支出は、一般管理費 50 百万円、業務経費 787 百万円、受託経費 208 百万円、受託管理費 8 百万円となっております。

以上